

第四期岐阜県地震防災行動計画（案）に対する県民意見募集結果

	該当箇所	意見等	県の考えと対応
1	3－（2） 災害伝承等の地震防災教育の推進	<p>先人は被害を受けるたびにその様子や教訓を石碑等に刻み、後世の我々に残してくれました。</p> <p>災害文化の伝承・教訓は、的確な防災行動による被害の軽減につながります。</p> <p>小さな看板・碑等を含め、災害伝承碑やモニュメント等を紹介・啓発するなど防災教育の充実を図っていただきたい。</p>	<p>県内の災害伝承碑やモニュメント等について、ホームページの掲載や防災講座等により紹介・啓発を行うこととし、下記のとおり修正します。</p> <p>【計画への記載】 3－（2）災害伝承等の地震防災教育の推進 ①災害伝承による地震防災教育 ・自然伝承碑等による災害教訓の普及・啓発の実施</p>
2	8－（3） 復興体制の整備	<p>目標の「・・・元の都市・中山間地域の機能を回復するための・・・」について、人口減少や少子高齢化社会など将来見通しを踏まえると、原状回復的な表現の「元」ではなく、「とは別に、災害に強いまちづくりをするための長期的・・・」とすべきではないか。</p>	<p>長期的な復興計画を検討するにあたっては、災害に強いまちづくりが求められることから、下記のとおり修正します。</p> <p>【計画への記載】 8－（3）復興体制の整備（目標） 大規模な震災では、数年で対応する当面の復旧計画とは別に、<u>災害に強いまちづくりをするための長期的・総合的な復興計画を策定し、復興事業を推進していく必要がある。</u></p>

第四期岐阜県地震防災行動計画（案）に対する県民意見募集結果

	該当箇所	意見等	県の考えと対応
3	5－（5） 避難所の迅速な開設・ 運営	避難所の下水道が使用不能になることを想定した浄化槽の設置を追記してはどうか。	<p>事前に避難所のし尿処理方式等を把握しておくことは、災害時の迅速なトイレ環境の整備につながることから、下記のとおり修正し、市町村へ働きかけてまいります。</p> <p>【計画への記載】 5－（5）避難所の迅速な開設・運営 ③避難所の運営に関するマニュアルの整備 ・し尿の処理方式、必要な仮設トイレの数の事前把握について記載 ⑦避難所の運営体制の整備等 ・避難所の資機材の整備 《避難所で必要とされる設備・資機材・備蓄の例》 簡易トイレ、簡易トイレ用テント、仮設トイレ</p>
4		避難所の下水状況（下水か浄化槽か）の把握を追記してはどうか。	
5		避難所の予定収容人数に合わせた仮設トイレの予定設置個数の設定及び事前準備を追記してはどうか。	